

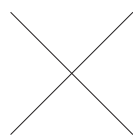
特集

大阪府医師会報400号

記念対談



日本医師会長
横倉義武



大阪府医師会長
茂松茂人

本誌は昭和33年4月に創刊、今号で通算400号を迎えるのを記念し、横倉義武・日本医師会長（第68代世界医師会長）と茂松茂人・府医会長との特別対談を企画。本号では当日の様態を特集としてまとめた。両会長は人々の幸福のため、医師が果たすべき役割などについて率直に語り合った。また、当日は郡市区等医師会長協議会を開催。横倉・日医会長が「日本医師会の医療政策」と題して特別講演を行った（本文中の肩書きは7月19日時点のもの）。



阪本栄・大阪府医師会理事



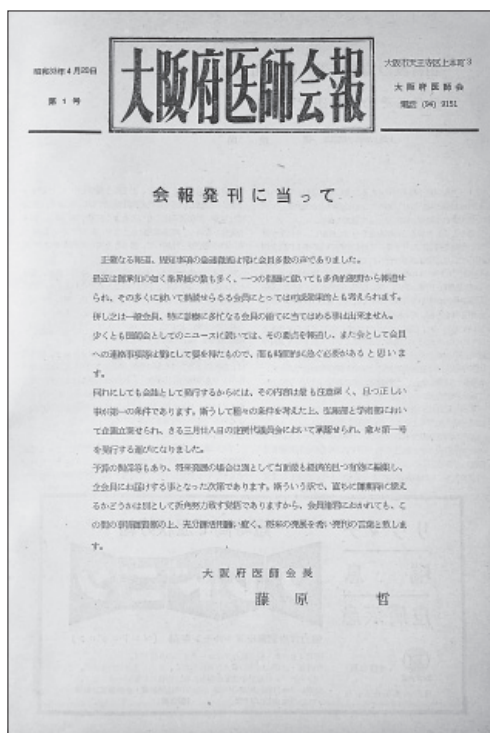
茂松茂人・府医会長

司会（阪本栄・大阪府医師会理事） 大阪府医師会が発行する会内誌「大阪府医師会報」は、創刊（昭和33年4月20日付）からちょうど60年、今号で通算400号を迎えました。これを記念し、「特集」では、横倉義武・日本医師会長と茂松茂人・府医会長との特別対談を企画いたしました。よろしくお願い申し上げます。

茂松 「大阪府医師会報」が創刊された昭和33年は国民健康保険法の制定、その3年後には国民皆保険が達成されるなど、医療提供体制の基盤が整備された時期です。以降、体制の充実が図られるとともに、医療技術の進歩や医療関係者の努力も相まって、日本は世界有数の長寿国となりました。横倉・日医会長は昨年10月、世界医師会（WMA）の会長に就任し、「我が国の医療システムを世界に発信し、世界中の人々の幸福の実現に貢献していく」と、積極的に活動されています。本日はWMA会長のお立場で様々なお話をお聞かせいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

横倉 よろしく願いいたします。

阪本 日本人でのWMA会長就任は、武見太郎先生、坪井栄孝先生に次いで3人目となります。国民皆保険制度の下、日本では良質な医療が提供される一方、長年にわたる医療費抑制策など、医療を取り巻く厳しい状況が続いています。こうした中で立候補に至った経緯を教えてくださいませんか。



大阪府医師会報 創刊号



横倉義武・日本医師会長

日本の医療システムを世界に

横倉 日医会長がWMA会長を務めるのは、1975年の武見会長、2000年の坪井会長に次いで3人目となり、実に17年ぶりとなります。WMAは、北米・ラテンアメリカ・アジア・大洋州・欧州・アフリカの6地域に114カ国が加盟しています。WMA会長は地域のバランスを取りながら選出されてきた傾向にありますが、日医会長がWMA会長になることに対しては、加盟各国医師会の強い待望論がありました。

茂松 その辺りについて、詳しくお話しください。

横倉 日医の長年にわたるWMAへの貢献（人的、財政的貢献およびWMAのプレゼンスを高めてきた——などの実績）、更に、過去6年間にわたり私がWMA理事を務め、強い人脈と交流を育んできたことがあります。また、「日医」は、世界的にみても、政府の医療政策に対して提言できる数少ない医師会であり、健康長寿を誇る国民皆保険を有して

いることなどから、途上国の医療水準の向上など、強いリーダーシップに大いなる期待を受けて選出されました。日医は、日本の医師を代表した団体として、国民の健康を守るとともに、政府与党との緊密な連携を保持しながら、日本の医療を正しい方向に導くことに努めています。このことは、WMAの中であって多くの加盟国医師会から高い評価を得ております。加盟国医師会の中で、日医のように政府と対等に議論でき、国の医療政策を正していく力のある国は多くありません。

茂松 国内では医師会の存在がネガティブに報道されることがあり、もどかしく思うこともありますが、世界の加盟国医師会からこうした評価を得ていることを誇りに感じます。また、その点について、しっかりと発信していただいていることは非常に心強いです。「WMA会長」という肩書に対する周囲の評価はいかがですか。

横倉 政治家の方々の反応は想像以上でしたね。「WMA会長を輩出している国が、社会保障費を下げるというのはいかななものか」「必要な医療を提供するために財源を捻出すべき」とのご意見をいただきました。他の加盟国医師会、特にアフリカ諸国やアジアの途上国の医師会にとって、WMAに加盟することは、自国の医療を守るための手段であり、そこではWMAの活動に、そして、発信する宣言・決議・声明に期待しています。日医会長がWMA会長を務めるということは、そのような医師会からこれまで以上に多くの期待が寄せられていることと認識しています。それらをしっかりと受け止め、具体的な方策を提示していかなければならないと思います。

茂松 国民皆保険制度を念頭に、就任あいさつでの「日本の医療システムを世界に発信したい」との発言がとても印象的でした。

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) とは

横倉 WMA会長の就任あいさつで、日本の平均寿命を世界トップレベルにまで押し上げた我が国の医療システムの背景には、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)」としての「国民皆保険」があったことを強調いたしました。日本は戦後、急速な発展を遂げてきましたが、これを成し遂げることができたのは、「安心して働くことができる」ための支えとなる「国民皆保険」があったからです。日本の国民皆保険を基盤とする医療システムは、医療分野で顕著な「ランセット」からも高く評価され、世界銀行からもUHCの「世界的模範」であると高く評価されています。これは、過去50年以上にわたる我が国の国民皆保険の経験に基づく実績を踏まえたものとされており、この分野での日本のリーダーシップが期待されているところです。

阪本 日本では、世界一の高齢化という社会の大きな変化に直面しています。世界に誇る医療システムをいかに持続していくかが課題ですね。

横倉 そうですね。現在、そして将来に目を向けますと、高齢化が進む「変革期」とも言うべき時代に立って、医師は医療の原点に立ち返り、健康長寿社会を作り上げ、かつ継続的に支えていかなければなりません。このことは、スピード感の違いこそあれ、将来、

各国が共通に対処すべき大きな問題です。世界が経験したことのない高齢社会・超高齢社会を「安心」へと導くモデルもまた、「国民皆保険」にあると私達は確信しています。このように、健康寿命の延伸によって、高齢者が「社会から支えられる側」ではなく、「社会を支える側」となり、国の基盤となるような社会づくりができることが理想であると思います。今後もこの優れた医療システムを世界に発信することにより、世界中の人々の幸福の実現に貢献していきます。

茂松 これまで多くの国々を訪問されたと思いますが、特に印象に残っている地域をお教えてください。

横倉 昨春、WMA理事会がアフリカ・ザンビアのリビングストンで開催され、これに併せて、ザンビア在住の国際協力機構 (JICA) 関係者の案内で現地の医療施設を視察しました。ザンビアはHIV／エイズの感染・死亡率が高いことが知られていますが、JICAの援助や日本人スタッフの尽力により、HIVコントロールが機能し、死亡率が減少してきているとお聞きしました。日本の国際貢献を目の当たりにして胸が熱くなると同時に、貧困や格差に苦しむ国にとってUHCの推進は重要であると改めて思いました。

国境を超えて医療界が 結束する時代に

阪本 戦争 (紛争) や貧困、環境汚染など、複雑かつ多様な課題が世界中で山積しています。日本でも地震や風水害など自然災害が頻発していますが、これは世界のあらゆる地域で起こり得ることです。このような諸課

題に、保健医療分野の立場からどのような貢献が可能であるとお考えですか。

横倉 グローバリゼーションの進展とともに、ボーダレス化が急速に進む現代において、感染症の蔓延や自然災害の発生に備え、国境を超えた医師の結束がますます重要となっております。そして、新しい時代に向けた体制づくりが必須となっています。このことは、一昨年、日本が議長国を務めたG 7伊勢志摩サミット、G 7神戸保健大臣会合において、「国際的な危機管理体制の強化」「国際保健の枠組みの強化」が大きなテーマとなったことから明らかです。人類には、地球上のすべての生命に配慮し、地球環境を健全に維持する責任があります。しかし、地球温暖化や大気汚染等、環境と健康に大いなる影響を及ぼす「気候変動」の問題は深刻化しています。一方で、同会合では世界保健機関（WHO）が提唱する「不健康の社会的要因」が取り上げられました。「原因の背景となる原因」に取り組む「健康の社会的決定要因（SDH）」の問題が憂慮されるなど、グロ

ーバルな課題への喫緊の対応が求められています。

茂松 おっしゃるとおりです。特に今年の記録的な猛暑は、日本だけではなく世界的に大きな脅威となりました。全世界の人々に共通する問題として、対策を講じる必要があります。

横倉 更に、急速に拡大する「非感染性疾患（NCDs）」の有病率と、社会的および経済的影響も懸念され、国家レベルとグローバルレベルでの分野・部門を超えた対応の重要性を認識しています。WHOの行動計画では、医療制度の強化を「NCDsの取り組みにおける戦略の重要課題」のひとつに掲げています。

茂松 医療界が世界レベルで団結することが重要ですね。

横倉 世界の医療界は、まさにこうした困難な課題に直面し、各国の医師が結束を強め、一層強固な連携を図っていくべき時代に入ったと感じております。世界の異なる地域では多くの様々な健康問題があります。そこ



には、低所得国から先進国に至る各国固有の問題が根底にあり、問題解決を困難にしています。しかし、そうした困難を乗り越えて、WMAとして、WHO等との協力関係の下に各国医師会との連携を図りながら、医療分野における広範な課題に取り組んでいきたいと思っています。

「UHCフォーラム2017」を 日本で開催

阪本 昨年12月、「UHCフォーラム2017」という国際会議が東京で開催されたとお聞きしました。

横倉 WMAでは、2015年9月25日に採択された国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」の5つのテーマ——人・地球・繁栄・平和・協力と、「誰ひとり取り残さない」というUHCに通じる理念に賛同しています。WMAは、SDGsのターゲットのひとつである「UHCの達成」に向けて、国連、WHOを含む国際機関との情報共有に基づいた連携、協力の一層の促進を改めて表明しています。昨年12月13日、「UHCフォーラム2017」で来日したWHOのテドロス・アダノム・ゲブレイエス事務局長との対話の中で、WHOとWMAは今後、協力・連携を更に進め、UHCを含む国際保健における様々な課題に取り組んでいくことを確認しました。翌14日には本フォーラムにおいて、WMA会長として、テドロス事務局長はじめ、世界銀行、ユニセフ等のリーダーとともに、WMAのUHCの取り組みについてあいさつを行いました。日本政府、WHO、世界銀行、ユニセフ等が共同で主催する本フォーラ

ムにおいて、WMA会長があいさつすることは初めての機会であり、WMAのプレゼンスを大いに高める機会となりました。

阪本 強力なタッグですね。

横倉 また、フォーラムでのあいさつ終了後、ビル&メリンダ・ゲイツ財団の役員と面談いたしました。「ゲイツ財団では、世界の医療、主に途上国における医療支援を展開している。WMA会長としての活動において、協力できるところがあるのではないか」との申し出をいただきました。私からは、「一国におけるUHCの推進の中心には、医師の関与と活動があるべきであり、それを支援するためには、その国における医師会の存在が不可欠である」と述べました。例として、アフリカ54カ国の中で半数以上の国に医師会がないことを説明し、そうした国における医師会の設立に向けた取り組みの協力を求めました。

茂松 日本では昨年、多くの医師会が創立70周年の節目を迎えましたが、諸先輩の功績により医師会が存続し、厳しい環境でも医療に従事できていると改めて認識しました。地域住民の健康を守る上で、医師会の役割が重要であることは世界共通です。アフリカ諸国の健康施策についてもう少しお聞かせください。

横倉 2016年8月、第6回アフリカ開発会議（TICAD）が開催され、公衆衛生危機への対応強化およびUHCの2つのテーマが取り上げられました。そこでは、国際的な取り組みとあわせて、各国の危機対応能力および予防・備えを強化するとともに、アフリカが直面する広範な保健課題に対処するため、UHCの推進が重要であることが共通認識と

されました。引き続き、政府の取り組みと連動した活動をWMA会長として図っていきたいと思います。また、来年には第7回TICADが横浜市で開催されます。アフリカ諸国におけるUHCの推進において、WMAの関与を高めていく機会と捉えています。

WHOと覚書を締結

阪本 4月5日にWHO本部で、世界医師会との協力関係の確認・強化にかかる覚書に調印されたと伺いました。

横倉 WHOのテドロス事務局長と覚書に共同で署名しました。その中で両組織にとって2つの優先目標は、「UHCの達成」「緊急災害対策の改善」——と明言しています。WMAはWHOと公的関係を保ち、長年にわたり協力関係を続けてきました。しかし、今回の覚書では、両組織が「国家・地域レベル」でも「世界レベル」でも取り組むことができる具体的な協力分野を設定しました。そ

のひとつがUHCの推進でした。これには、医師とその専門職組織の役割に重点を置いた「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・オブ・オール」の実現が含まれており、医療従事者の概念や積極的な参加およびその雇用、ならびに管理の強化について理解を容易にするものでした。

阪本 WHOとの連携・協力が具体的に示されたことは、WMAの更なる活性化につながりますね。

横倉 覚書では、「医師と医師会の役割に重点を置いたUHCの実現」「保健医療従事者の教育、雇用および管理の強化」「健康の社会的決定要因（SDH）に基づく行動を通じた健康関連の人権の積極的推進」「医の倫理の十分な尊重」——を協力分野として明記いたしました。そして、「その実現に向けた国家・地域・世界レベルでの専門会議、活動、プロセス等、特定の共同活動を確立することを合意することができるもの」としています。この覚書の締結は、国際保健分野におけ



るWMAのプレゼンスを高め、WHOとの連携・協力関係を強化する新たな契機となるものでした。今後の活動といたしましては、来年の6月下旬に大阪で開催される「G20（金融世界経済に関する首脳会合）」にあわせ、WHO地域事務局とWMA加盟地域医師会が一堂に会する場として、「H20（Health Professional会合）」を開催する予定です。H20会合では、WMA加盟医師会とWHO地域事務局がUHCの推進をテーマに議論する場を提供し、各国政府にそのための財政支援を求めることを提言する機会と位置付けております。

■ 今後に向けて

阪本 WMA理事会で母子健康手帳を配布されたそうですね。

横倉 今年4月のWMA理事会はラトビア・リガで開催され、日医から松原謙二副会長が、母子健康手帳の開発・普及に関する提言を行いました。母子健康手帳は、戦後間もなく日本で生まれたものです。妊婦さんの健康状態や子どもさんの発達状況が分かり、母子の健康増進に大きく寄与してきました。JICAが普及活動をしているのですが、シリア難民のお母さんが祖国を離れる際、母子健康手帳を大事に携帯していたというエピソードもお聞きしました。理事会では英語版を配布し、自国の保健当局、医療機関に対し、一層の普及を働きかけてほしいと呼びかけました。

茂松 そのほか、特に力を入れたい分野などをお教えてください。

横倉 医師数が十分ではない国は、プライ

マリケアを医師以外の職種が行うところもあります。「コストがかかる」という理由で医師を除外するのではなく、「医師を中心としたヘルスケアの構築」が望まれます。

茂松 おっしゃるとおりです。医療がサービスと捉えられ、医師の定義や在り方が揺らいでいるのは残念ですね。また、WMAでは医師の権利や義務、医の倫理、また患者さんの権利に関する宣言や決議が数多く採択されています。

横倉 私がWMA会長に就任したシカゴ総会では、1948年に開催された第2回総会の「ジュネーブ宣言」改訂案が採択されました。この宣言は「ヒポクラテスの誓い」の現代版とも言われていますが、時代に応じて見直しがなされています。今回は、患者と医師の関係や、医師同士の関係の変化を踏まえて修正が行われましたが、「私は、最高水準の医療を提供するために、私自身の健康、安寧および能力に専心する」と、医師が自身の健康に配慮するといった内容も盛り込まれました。

茂松 「医師の働き方改革」に通ずるものがありますね。

横倉 また、WMAには若手医師のネットワークである「ジュニア・ドクターズ・ネットワーク（JDN）」という組織があります。現在、日医のJDNから三島千明先生がアジア大洋州の代表を務めておられ、頼もしく思っております。

■ 「社会的共通資本」の理念を広げる

阪本 10月にはアイスランド・レイキャビク総会で次期会長と交代されますが、今後、

WMAの活動にどのように携わっていかれるのですか。

横倉 2018年10月のWMAレイキャビク総会から、2019年10月にジョージアで行われるWMAトリビシ総会までの1年間、WMA前会長を務めることになります。WMA会長職は、次期・現・前会長の3年間になり、その間、地域性を考慮した活動を分担いたします。WMA次期会長はイスラエル医師会前会長であるため、私は、アジア大洋州地域におけるWMA関連イベントおよび各国医師会、国際会議等にWMA代表として出席することになると思われます。また、今後の具体的な予定といたしましては、宇沢弘文先生が提唱された「すべての人々が豊かな生活を営み、魅力ある社会を維持するための社会的装置」である「社会的共通資本」の理念を国際的に展開していきたいと思います。

茂松 日医「医師会将来ビジョン委員会」の会長諮問「医療の今日的課題に対して医師会員は何をすべきか」に対する答申そのものですね。「医療は社会的共通資本である」との理念を国民全体で共有すべきであり、その前提として、医師と医師会には高い知見と倫理性が求められることが、社会的共通資本としての医療の原点であると強調されていました。

横倉 「社会的共通資本としての医療というとき、社会を構成するすべての人々が、老若、男女を問わず、また、それぞれの置かれている経済的、社会的条件にかかわらず、そのとき社会が提供できる最高の医療を受けることができるような制度的、社会的、財政的条件が用意されている」「教育も医療も、それぞれの職業的専門家が職業的なdiscipline

(規範)に基づいて、そして社会のすべての人々が幸福になれることを願って、職業的な営為に従事すること」——医療の本質、言い換えれば、在るべき医療の姿がここに示されており、このことは、まさにUHCの達成により得られることと思われます。私は、医療が、UHCの在るべき姿のもとで「世界全体の社会的共通資本」となることを理想に掲げ、WMA前会長としても、WHOをはじめとする国際機関と連携し、UHCの推進に取り組んでいきたいと思っております。また、医師主導によるプライマリケアの実践、母子健康手帳の普及、災害医療支援ネットワークの構築に向けた活動も展開していく予定です。

・「元気な大阪」に期待

阪本 現在、2025年国際博覧会（万博）の大阪誘致を目指して活動が進められています。11月に開催地が決定しますが、WMA会長のお立場から、万博「誘致特使」に就任されたと伺いました。開催が決定した場合、医療分野ではどのようなことを発信していきたいとお考えですか。

横倉 万博の誘致に関しましては、「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマとされており、国民の健康を預かる日医会長として、その理念に賛同し、また、WMA会長として我が国の健康長寿の取り組みを広く世界にアピールする場として、2025年の万博開催の意義を位置付け、その日本誘致に向けた活動を国際会議への参加の際に行ってまいりました。高齢化が進む「変革期」とも言うべき時代に、我々医師は、人命を尊重する立場

から、高齢になっても人生に積極的関与を続けていく健康長寿社会を作り上げ、かつ継続的に支えていかなければなりません。このことは、スピードの違いこそあれ、将来各国が共通に直面し、対処すべき大きな課題です。健康寿命の延伸には若い時からの取り組みが重要であり、ITを活用した健康診断や、ビッグデータを駆使して分析し、予防につなげる取り組みなどは、新たな産業育成のきっかけにもなり、万博が良いアピールの場になると思われます。万博を契機として、日本が丸となって健康長寿・生涯現役社会の構築をより推進していくことが、世界中の人々の健康長寿に向けた取り組みの強化につながることから、WMA会長として万博の日本開催の意義を更に強力にアピールしていきたいと思っています。医療を含めた日本の良さにぜひ触れていただければと考えています。また、来年の「G20」は大阪での開催が決定しています。これらを機に、「元気な大阪」として日本を牽引していただきたいと思います。

茂松・阪本 本日はお忙しいところ有難うございました。



■ 郡市区等医師会長協議会特別講演「日本医師会の医療政策」 ■



対談が行われた7月19日、大阪市内のホテルで郡市区等医師会長協議会が開催された。協議会の終了後には、横倉義武・日本医師会会長が「日本医師会の医療政策」と題して特別講演。座長は茂松茂人・大阪府医師会長が務めた。

はじめに横倉・日医会長は、専門職団体である医師会が果たす役割のうち、社会的要請の高い「倫理」について紹介。昨年10月に「医師の職業倫理指針」を8年ぶりに改訂するなど、医療倫理の向上に努めていると述べた。また、日医が「真にすべての医師を代表する組織」であることを対外的に示し、医療政策をリードすべきとして、諸活動を報告するとともに、更なる組織強化を訴えた。

続いて、社会保障の充実による国民不安の解消、経済成長との両立を力説。「国民の安全な医療に資する政策か」「公的医療保険による国民皆保険は堅持できる政策か」を判断基準に、適切な医療提供体制を提言していくとした。「骨太の方針2018」では、いわゆる「医療版マクロ経済スライド」や受診時定額負担に関する表現の後退などは、日医の主張が反映されたとした。また、診療報酬の特例の活用や後期高齢者の窓口負担、薬剤自己負担などに触れ、議論を深めていくと述べた。更に、予防・健康づくりの推進では、「健康寿命の延伸が社会保障制度の堅持につながる」との持論を展開。生涯を通じた健康管理のほか、日本健康会議の取り組みの推進に期待を寄せた。

国連の「持続可能な開発目標」のひとつである「UHCの達成」についても解説。昨年12月、「UHCフォーラム2017」が都内で開催され、WMA会長の立場からUHCへの支援を表明したと伝えた。更に、今年4月には「UHCの推進」「緊急災害支援対策の強化」をテーマに、テドロス・WHO事務局長と覚書に調印したと述べた。最後に、医師の働き方改革に言及。「地域医療の継続医政」と「医師の健康への配慮」の両立を基本理念に、日医「医師の働き方検討会議」において意見書を取りまとめたことを報告した。

(文責：広報委員会)